平成２７年（フ）第１００９号
愛知県日進市米野木町南山919番地４
債務者　有限会社ニットク
代表者取締役　徳増八重子
1　決定年月日時　平成27年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８６６号
福岡県宗像市広陵台４丁目４番地22
債務者　株式会社マックスカンパニー
代表者代表取締役　中野　鎭磨
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９１２号
福岡市博多区博多駅東２丁目８番11号
債務者　株式会社テクノトラスト
代表者代表取締役　増田　譲治
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９１７号
福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘２丁目18番１号
債務者　株式会社タカトー
代表者代表取締役　高松　伸彰
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９１８号
福岡市東区八田１丁目１番32号
債務者　有限会社高松商事
代表者代表取締役　高松　伸彰
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３７８号
大阪市東成区東今里２丁目10番３号
債務者　有限会社コウセイ社
代表者代表取締役　西村　公一
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４３７号
大阪府東大阪市加納５丁目14番７号
債務者　株式会社日進運輸サービス
代表者代表取締役　中西　克昌
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４７８号
大阪市淀川区塚本１丁目９番６号
債務者　アストラ株式会社
代表者代表取締役　吉川　圭一
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４７９号
大阪市淀川区塚本１丁目19番32号
債務者　スリーライトマリン株式会社
代表者代表取締役　吉川　圭一
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７５号
北海道室蘭市輪西町２丁目３番３号
債務者　ヒルトン株式会社
代表者代表取締役　若佐　誠悦
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
三重県伊勢市中須町627番地の３
債務者　株式会社三協
代表者代表取締役　金山　幸市
1　決定年月日時　平成27年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１０８号
群馬県高崎市吉井町吉井314番地１
債務者　株式会社スダ建設工業
代表者代表取締役　須田　啓治
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時10分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第５３０号
京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713番地
債務者　有限会社ピュアクリスタ
代表者取締役　高田眞由美
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３８９号
仙台市若林区卸町東４丁目３番15号　ポートビル３階
債務者　株式会社小河原組
代表者代表取締役　芳賀　恒男
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第９５７号
名古屋市中区上前津２丁目14番７号
債務者　有限会社サンヴィスト
代表者取締役　梅村　裕治
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１２９号
愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭２番地　県営西御堂住宅８棟407号
債務者　弓削　善則
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年10月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第８１３号
福岡県糟屋郡宇美町障子岳６丁目３番32号
債務者　藤木　光一
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部